





労働賃金調査集計結果（埼玉県労務単価基準日：平成28年2月1日）

職種	埼玉県設計 労務単価	元請			1次			2次			3次			4次		
		対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%	対象工事 延べ件数	最高賃金 最低賃金	労務単価 に対する%
51交通誘導警備員B	11,300	1件	13,500	119%	6件	15,000 ～ 9,000	133% ～ 80%	2件	13,000 ～ 12,000	115% ～ 106%						

- ※ 労働賃金の調査対象工事のうち、平成29年度までに工期が終了した案件(14件)について集計を行った。
- ※ 元請及び1次～4次(以下)下請それぞれにおいて、職種ごとの最低賃金となる労働者の労働賃金を調査した。
- ※ 調査した労働賃金の最高値及び最低値と、埼玉県設計労務単価に対する割合を算出した(小数点以下切捨て)。